

第 5 次行政改革大綱等の取組項目の設定の考え方

◆ 項目設定に当たっての基本的な考え方

- 第 5 次行政改革大綱等に掲げる取組項目の設定に当たっては、
 - 第 4 次行政改革推進計画の中間検証を踏まえて継承する取組
 - 歳出構造改革プランの検討状況を踏まえた取組
 - 地域協議会等の意見を反映した取組
 - 市長公約に掲げた取組
 - 市政モニターアンケートの結果を踏まえた取組
 - その他、市政運営上の課題等を踏まえ新たに追加する取組
 を抽出し、改革の 4 つ基本的視点に沿って、体系的に分類、整理を行うものとする。

1 第 4 次行政改革推進計画の中間検証を踏まえて継承する取組

- 第 5 次行政改革に向けた、今後の方向性（継続の必要性）を以下の区分により整理した。【継続の必要性の区分】
 - ① 現行どおり継続
 - ② 実施方法等を見直し継続
 - ③ 取組項目の設定そのものを見直し継続
 - ④ 継続しない



2 歳出構造改革プランの検討状況を踏まえた取組

- 制度の見直し
- 補助金・交付金の見直し
- 民間委託の推進
- 公の施設の統廃合
- 特別会計の繰出金 など



3 地域協議会等の意見を反映した取組

- 受益者負担に対する住民負担への考慮
- 公の施設の再配置の進め方への懸念
- 税収等の歳入増加に向けた取組の必要性
- 正規職員の削減に伴う臨時職員の増加やサービス低下への懸念
- 職員の資質向上等に向けた取組の必要性
- 地域コミュニティへの支援や「新しい公共」の進め方 など



4 市長公約に掲げた取組

- 計画的な行財政運営を実現する
- 歳入に見合った歳出構造を確立する
- 地域コミュニティによる自主的・自立的な地域づくりを支援する
- 中山間地域の支え合い体制や自主防災組織の活動・育成を支援する など



5, 6 市政モニターアンケートの結果を踏まえた取組、その他新たに追加する取組

- アンケート結果を踏まえ、行政改革に当たって優先的に取り組むべき項目や、今後解決すべき課題への対応を踏まえた取組項目を検討

＊「事務事業の総点検」で顕在化した課題があれば、可能な限り反映していく

◆ 第 5 次行政改革大綱等に盛り込む取組項目

- 上記を踏まえて抽出した取組項目について、第 5 次行政改革の 4 つの基本的視点に沿って、体系的に分類、整理を行う。